

平成20年度第2回沖縄県がん診療連携協議会幹事会議事要旨

日 時 平成21年 3月 3日(月) 10:00~12:50
場 所 琉球大学医学部管理棟2階小会議室
構 成 員 6名 出席者5名 欠席者 1名

1号委員(がんセンター長)	増田 昌人
2号委員(北部地区医師会病院)	柴山 順子
(沖縄県立中部病院)	上田 真
(那覇市立病院)	久高 学 (欠席)
3号委員(沖縄県福祉保健部)	高江洲 均 代理 古謝 隆
(総務課長)	代理 大城 馨(陪席)
	川口 幸一

第1回議事要旨の確認があり、了承された。

議 事 **報告説明事項**

1. 平成20年度第2回沖縄県がん診療連携協議会について

議長から、平成20年12月19日に開催された、第2回沖縄県がん診療連携協議会について、資料1に基づき、報告があった。

2. 部会報告

(1) 緩和ケア部会

議長から、資料2に基づき、今年度事業計画の実績報告と評価および次年度の事業計画について、説明があった。各項目は次のとおりであった。

部会目的事業計画

1. 緩和ケア研修会の企画、実施を行う。
評価：5点
2. ホスピス病棟を持つ病院との連携を行う。
評価：2点
3. 緩和ケア病棟または緩和ケア病棟に準じた病棟普及を図る。
評価：2点
4. がん診療を行っているすべての病院に緩和ケアチームを作る。
評価：1点
5. 在宅医療との連携を強化する。
評価：2点
6. 緩和ケア外来の普及を行う。
評価：2点
7. 緩和ケア専門医を育てる。
評価：2点
8. 拠点病院緩和ケアチームと在宅医療を行う診療所(開業医)との合同カンファレンスを定期開催する。
評価：1点
9. 2次医療圏(地域)ごとに緩和ケア協議会を設置する。
評価：1点
10. 地域住民ボランティア、患者会・遺族等を育成・支援する。
評価：1点

次年度事業計画

1. 年4回緩和ケア研修会の企画、実施を行う。

2. 3年以内に宮古医療圏内（宮古島市）及び八重山医療圏内（石垣市）でそれぞれ1回ずつ研修会を行う。
3. 緩和ケア研修会指導者の育成
4. ホスピス病棟を持つ病院・在宅医療との連携を強化する。
5. 緩和ケア病棟または緩和ケア病棟に準じた病棟普及を図る。
6. がん診療を行っているすべての病院に緩和ケアチームを作る。
7. 拠点病院、およびそれ以外の病院において緩和ケア外来の普及を行う。
8. 緩和ケア専門医を育てる。
9. 拠点病院緩和ケアチームと在宅医療を行う診療所（開業医）との合同カンファレンスを定期開催する。
10. 2次医療圏（地域）ごとに緩和ケア協議会を設置する。

（2）地域ネットワーク部会

議長から、資料3に基づき、今年度事業計画の実績報告と評価および次年度の事業計画について、説明があった。各項目は次のとおりであった。

部会目的事業計画

1. 地域連携クリティカルパスの作成（胃、大腸、肺、肝、乳がん）
 - 1-1 地域連携クリティカルパス作成のタイムテーブルを作成する。
評価：5点
 - 1-2 沖縄県の病院機能調査の結果をもとに、病院別、臓器別の症例数を調査する。
評価：5点
 - 1-3 今年度中に、各拠点病院における5大がん（胃、大腸、肺、肝、乳がん）の院内クリティカルパスの作成ないしは改訂を行い、確実に運用を開始する。
評価：1点
 - 1-4 谷水班（全国のがん診療連携拠点病院において活用可能な地域連携クリティカルパスモデルの開発）に本部会委員を送り、情報収集を行う。
評価：5点
 - 1-5 沖縄県下の医療機関を対象に、がんにおける診療連携に関するアンケートを行い、がん診療の地域連携に関するバックグラウンドを把握する。
評価：2点
2. 病理診断ネットワークの構築（離島、本島、拠点病院）
評価：2点
3. 宮古医療圏、八重山医療圏及び北部医療圏のがん医療の再考
評価：1点
4. 在宅医療の普及
評価：1点

次年度事業計画

1. 胃がん地域連携クリティカルパスの作成
2. 大腸がん地域連携クリティカルパスの作成
3. 肺がん地域連携クリティカルパスの作成
4. 肝がん地域連携クリティカルパスの作成
5. 乳がん地域連携クリティカルパスの作成
6. 学会および厚生労働省の研究班に積極的に参加し、情報収集を行う。
7. がん診療の地域連携に関するバックグラウンドを把握する。
8. 宮古医療圏、八重山医療圏及び北部医療圏のがん医療の再考
9. 在宅がん医療の普及
10. 地域連携クリティカルパスについて学会等で報告する。

（3）普及啓発部会

議長から、資料4に基づき、今年度事業計画の実績報告と評価および次年度の事業計画について、説明があった。各項目は次のとおりであった。

部会目的事業計画

1. 一般向け講演会の企画、実施、毎月行う（琉大病院で隔月、他3病院で2回ずつ）
評価：3点
2. 情報提供の地域格差をなくす
評価：1点
3. 講演会を録画したものを、ライブラリー化し、（4病院内のみ）視聴室を設置する。
評価：2点
4. 県・地方自治体より上記を行うための交付金を求める
評価：（講演会場は支援可能とのこと）
5. すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること（3年以内）
6. 未成年者の喫煙率を0%にすること（3年以内）
7. 禁煙支援プログラムのさらなる普及（3年以内）
評価：（上記3つは、沖縄禁煙協議会等にて協議されているため目的から外した）
8. がん検診の受診率を50%以上とすること（5年以内）
9. 検診のデータの統合を沖縄県に依頼すること。
10. 臓器毎の検診率の調査を沖縄県に依頼すること。
評価：（上記3つは、沖縄県生活習慣病検診管理協議会で協議されるため、目的から外した）

次年度事業計画

1. テーマを絞り一般向け講演会を月1回開催する。
2. 養護教員に向けた子宮がんについての講演会を行う。
3. 情報提供の地域格差をなくす。
4. 講演会を録画したものを、ライブラリー化し、（4病院内のみ）視聴可能にする。
5. がん関連のDVD、および講演会録画データを視聴可能な場所、および機器を設置する。
6. がん検診キャンペーンを具体化する。
7. 協議会ホームページの内容の充実を図る。
8. 各拠点病院にてがん種毎の担当医一覧を作成し、ホームページに掲載する。
9. インターネットが利用できない人の為に、その他の情報提供手段を考える。
10. 日本対がん協会とタイアップしてリレーフォーライフを行う。

（4）がん登録部会

議長から、資料5に基づき、今年度事業計画の実績報告と評価および次年度の事業計画について、説明があった。各項目は次のとおりであった。

部会目的事業計画

1. 拠点病院の院内がん登録の強化を図る。
評価：4点
2. 拠点病院以外への院内がん登録の普及を図る。
評価：3点
3. 沖縄県の院内がん登録のデータの解析とその活用を行う。
評価：1点
4. 院内がん登録と地域がん登録との統合とその活用を行う。
評価：3点
5. 院内がん登録及び地域がん登録の定期開示を行う。
評価：1点
6. 院内がん登録研修会を企画開催する。（研修部会との共同作業）
評価：5点
7. DPCデータの各施設間の比較分析（ベンチマーキング）を行う。
評価：1点

次年度事業計画

1. 拠点病院の院内がん登録の強化を図る。

2. 登録漏れを防ぐため、登録すべき腫瘍候補の見つけ出しを強化する。
3. 拠点病院以外への院内がん登録の普及を図る。
4. 沖縄県の地域および院内がん登録対象医療機関の見直しを行う。
5. 院内がん登録と地域がん登録との統合とその活用を行う。
6. 院内がん登録及び地域がん登録の定期開示を行う。
7. 院内がん登録研究会を企画開催する。(研修部会との共同作業)
8. 沖縄県と拠点病院が共同で「沖縄県院内及び地域がん登録報告書」を作成する。
9. がん登録部会の活動を学会等で報告する。
10. 施設の登録患者の生存率を計測する。

(5) 研修部会

議長から、資料6に基づき、今年度事業計画の実績報告と評価および次年度の事業計画について、説明があった。各項目は次のとおりであった。

部会目的事業計画

1. 緩和ケア研修会以外の研修会の企画を行う。
評価：5点
2. 研修プログラムを作成する。
評価：5点
3. 研修会の質の評価を行う。
評価：5点
4. 4拠点病院・沖縄県との共催として、毎月固定した期日に行うよう研修を企画する。
評価：1点

次年度事業計画

1. 協議会主催で、協議会メンバーによる総論的な講演会を年4回企画、実施する。
2. 医師向けの早期診断のための研修会をシリーズ化し、年4回開催する。
3. がん看護研修会を初級・中級・上級者向けに年4回開催する。
4. 認定薬剤師制度の活用、緩和薬学会での単位取得を視野に入れた薬剤師向けの研修会を企画・実施する。
5. 年4回開催される沖縄県緩和ケア研修会(厚労省健康局長通知「緩和ケア研修会の開催指針について」に基づく)において看護師、薬剤師の参加を促し、最後の1コマに対象者別コースを設け、それぞれの職種において専門的な知識を習得できるようにするとともに、今後の研修会における指導者、ファシリテータを育成する。
6. がん登録部会と提携して、診療情報管理士向けの研修会を開催する。
7. 相談支援部会と提携して、医療ソーシャルワーカー向けの研修会を開催する。
8. 地域ネットワーク部会と提携して、院内および地域クリティカルパス研修会を開催する。
9. 研修会の人材バンク(講演者リスト)作成する。
10. 県内病院・施設がそれぞれ主催で行っている研修会(院内も含む)リストを作成する。

(6) 相談支援部会

議長から、資料7に基づき、今年度事業計画の実績報告と評価および次年度の事業計画について、説明があった。各項目は次のとおりであった。

部会目的事業計画

1. 各拠点病院間のがん相談支援ネットワークの構築と、診療所も含めた全県的ながん相談支援ネットワークの構築を行う。
評価：3点
2. 各拠点病院におけるがん種別セカンドオピニオンリスト作成と沖縄県全体のがん種別セカンドオピニオンリストを作成する。
評価：3点
3. 拠点病院におけるがん相談支援員の質の向上と、それ以外の病院におけるがん相談支援センターの設置とそれに対応する沖縄県からの支援を求める。

- 評価：3点
4. がん相談のデータの解析が行える仕組み作りを行う。
評価：3点
 5. 定期的開催される相談員研修会を企画する。
評価：5点
 6. 各拠点病院に、がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場（サロン）を設置する。
評価：1点
 7. ピアサポーターの養成と各拠点病院でのピアサポートを実施する。
評価：1点
 8. 各拠点病院におけるがん種別院内患者会の設置、病院の垣根を越えたがん種別患者会連合会の結成の支援、更にはがん種別横断的がん患者会の結成の支援とそれぞれに関しての沖縄県からの支援を求める。
評価：3点
 9. インターネットを利用した患者向けがん情報を発信する（協議会ホームページおよび拠点病院ホームページ上で、各種がんの基本情報、サロンや患者会等の紹介、セカンドオピニオンリストなどを公開する。）
評価：3点
 10. セカンドオピニオンの普及および啓蒙を兼ねたアンケート調査を、拠点病院の医師・患者を対象に実施する。

次年度事業計画

1. 各拠点病院間のがん相談支援ネットワークの構築と、診療所も含めた全県的ながん相談支援ネットワークの構築を行う。
2. 沖縄県全体のがん種別セカンドオピニオンリスト作成する。
3. 拠点病院におけるがん相談支援員の質の向上と、それ以外の病院におけるがん相談支援センターの設置とそれに対応する沖縄県からの支援を求める。
4. 拠点病院共通の相談記録様式を使用し、データ解析を行い公表する。
5. 定期的開催される相談員研修会を企画する。
6. 各拠点病院に、がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場（サロン）を設置する。
7. ピアサポーターの養成と各拠点病院でのピアサポートを実施する。
8. 各拠点病院におけるがん種別院内患者会の設置、病院の垣根を越えたがん種別患者会連合会の結成の支援、更にはがん種別横断的がん患者会の結成の支援とそれぞれに関しての沖縄県からの支援を求める。
9. インターネットを利用した患者向けがん情報を発信する（協議会ホームページおよび拠点病院ホームページ上で、各種がんの基本情報、サロンや患者会等の紹介、セカンドオピニオンリストなどを公開する。

審議事項

1. 各部会から協議会への要望事項の提案に関する件

議長から、資料8に基づき、各部会からの第3回沖縄県がん診療連携協議会への提案事項について説明があり、承認された。

なお、各部会からの提案事項は次のとおりであった。

(1) 緩和ケア部会

提案事項1「沖縄県の公式HP上における緩和ケアに関する情報提供」

(2) がん登録部会

提案事項2「院内がん登録の普及」

(3) 研修部会

提案事項3「離島圏（宮古・石垣）での研修会実施について」

(4) 相談支援部会

提案事項4 - 1「がん相談支援室の環境整備・人材養成」

提案事項4 - 2「セカンドオピニオン」受診サポートプログラムA」

提案事項 4 - 3 「セカンドオピニオン」受診サポートプログラムB」

2．協議会の議題調整について

議長から、資料9に基づき、協議会の式次第の説明があり、承認された。

3．協議会・幹事会の開催日程について

議長から、平成21年度の協議会・幹事会の開催日程について次のとおり提案があり、概ね了解を頂いたが、引き続き、日程調整することになり、調整については、議長へ一任された。

第1回幹事会予定：平成21年 5月18日(月)

第1回協議会予定：平成21年 6月 3日(水)

第2回幹事会予定：平成21年 8月17日(月)

第2回協議会予定：平成21年 9月 2日(水)

第3回幹事会予定：平成21年11月16日(月)

第3回協議会予定：平成21年12月 2日(水)

第4回幹事会予定：平成22年 2月15日(月)

第4回協議会予定：平成22年 3月 2日(水)